

設計図書に関する回答書 令和 8 年 7 月 2 1 日 回答者 事業担当課長 白石市総務部危機管理課長 (公 印 省 略)		
業務名	令和 8 年度 白石市デジタル防災行政無線施設整備工事実施設計業務	
業務場所	白石市内一円	
番号	質 問 事 項	回 答
1	第 8 条 管理技術者の配置 本業務の着手にあたっては、下記の資格・実績を有する管理技術者を配置するものとする。 (1) 電気電子部門に係る技術士又は R C C M の資格を保有する者であること。 (2) 第一級陸上無線技術士または同等以上の無線従事者資格 (3) 第二種電気工事士または同等以上の資格 (4) 過去 5 年間に於いて、宮城県内のデジタル同報系防災無線に係る実施設計を元請の管理技術者として業務を完了した実績。 (質問内容) 過去の自治体様事例では管理技術者の資格要件として「(1) 電気電子部門に係る技術士又は R C C M の資格を保有する者であること」のみが多く、また上記第 8 条要件をすべて満たす入札参加希望業者は 1 社	本業務は、防災行政無線システムの実施設計に係る専門的な技術力及び業務遂行能力と整備に伴う電気設備の仕様検討、施工条件の整理など、電気工事に係る設計業務及び工事積算業務を含むものです。このため、業務全体の品質確保及び責任体制の明確化の観点から「第一級陸上無線技術士または同等以上の無線従事者資格」並びに「第二種電気工事士または同等以上の資格」を参加資格要件として設定しております。 よって、特記仕様書のとおりとします。

	に限定される可能性が高いと考えられます。 またシステム検討にあたって管理技術者補佐として、第一級陸上特殊無線技術士の配置にて本業務へ十分対応可能で、かつ第二種電気工事士の業務内容はないと思われます。 については上記（２）（３）の削除（但し管理技術者補佐として、第一級陸上特殊無線技術士の配置を行う）にてご了承方お願い致します。	
--	--	--